

令和5年度（第35期）事業計画

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

1. 基本方針・重点事項

本会は、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、積極的な活動を展開し、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言・適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与していくとともに、電子納税（e-Tax、e-LTAXの利用によるダイレクト納付を始めとした納税手続き）の推進を図る。併せて令和5年10月に移行が予定されているインボイス制度等の普及・情報発信活動にも努めていく。

また本会は、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的としており、地域社会貢献活動にも注力していく。

その他の今年度の事業として、著名講師をお招きしての大規模公開講演会の開催や、当会主催または共催による各種税務・経営セミナー・勉強会の開催も予定している。同時に組織・財政基盤の再構築を図るために、会員増強にも努める。

今後も、公益事業の一層の充実に重点を置きながら事業の推進に努めていく。

2. 主な事業計画

公益関係

（1）税の啓発活動

税の啓発・租税活動については、全法連が作成した租税教育教材等を活用し、更なる充実を図る。

特に、次世代を担う児島地区の児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、小学生を対象にした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の実施による、教育の場における啓発活動に力を入れる。またホームページをこまめに更新するなど充実させ、効果的な広報活動に努める。

（2）税制提言活動

本年度も、「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、全法連などの上部団体と協力し、建設的な提言に努める。

（3）経営支援活動

税務に関する研修会や社員教育の他にも、ニーズがあれば環境や健康をテーマにした研修会を積極的に開催し、管内企業の活動支援に努める。また当会会員向けのオンラインを活用したセミナーを実施し、会員がいつでも好きな時間に受講することができるようにしており、その利用促進を図る。

（4）地域社会貢献活動

地域社会との「共生」を目指し、引き続き「公益性」を一層高めることに留意し、地域の活性化を積極的に支援し、社会貢献活動の充実に努める。

共益関係

(1) 福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き、取扱3社との連携を強化しつつ、福利厚生事業の円滑な運営と財政基盤の安定化を図る。

(2) 会員支援事業

研修会や工場視察会等の実施により、異業種交流の機会を提供し、事業活動の支援を行う。

(3) 会員増強活動

組織の活性化を図り、公益性拡大の観点からも会員一丸となって会員拡大を行う。「会員増強月間」を9月～12月の4ヵ月間とし、会員の退会防止に努めながら、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行う。

(4) 青年・女性部会活動

イ 青年部会関係

今年度も引き続き、児島地区内の小学校から好評を得ている「租税教育活動」を積極的に行う。また、「部会員企業への健康経営プロジェクト」の推進、青年部独自の経営・税制セミナーの開催や、現在青年部会主催で行っている婚活事業「恋婚バスツアー」の実施も予定している。また青年部会の組織の拡充を図るため、「部会員増強」にも積極的に取り組む。

ロ 女性部会関係

「租税教育活動」および「税に関する絵はがきコンクール」の推進を図るとともに、女性部会員同士の交流と「部会員増強運動」に積極的に取り組む。

また本年度も節電目標15%を目指す「いちごプロジェクト」と、環境問題「食品ロス」減少の取り組みの周知・啓発のためマグネットシートの配布などPRを図る。

管理関係

(1) 規程整備

各種諸規程の整備と適正な会計処理を行うとともに、法令に基づく情報開示に努める。

(2) 諸会議

①総会

②理事会

③正副会長会議

④その他必要な会議